

熊本県告示第1005号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年10月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【通所介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|-----------------------------|----------|------------|
| デイサービスわらべ 八代市千反町 1-10-28 | エンゼル有限会社 | 平成15年10月2日 |

熊本県告示第1006号

熊本県少年保護育成条例（昭和46年熊本県条例第30号）第7条第1項の規定により少年に有害な興行として平成15年10月3日次のように指定したので、同条第2項の規定により告示する。

平成15年10月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

| 種別 | 題 名 | 指 定 理 由 |
|------------|---|----------------------------------|
| 有害指定 映画 | 狂乱のエロ妻たち（新日本映像） SEX 配達人おんな届けます（新東宝） 隣のお姉さん 小股の切れ味（オーピー映画） 性感美容師 大股の肉づき（新日本映像） 奥戯快感 艶《つや》（日活） したがる先生 濡れて教えて（新東宝） 派遣女子社員 愛人不倫（新日本映像） 淫らな人妻 不倫の悦び（新東宝） 痴漢電車 快感桃尻タッチ（オーピー映画） 女事務員 トイレの痴態（新日本映像） ザ 折檻（日活） 中村あみ お願い汚して（オーピー映画） | 著しく性的感情を刺激し、少年の健全な育成を阻害するおそれがある。 |

熊本県告示第1007号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年10月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|---------------------------------|---------------|------------|
| 訪問介護事業所 ふれあい 熊本市水前寺一丁目11番22号 | 有限会社エリア管理サービス | 平成15年10月1日 |

熊本県告示第1008号

介護保険法（平成9年法律第123号）第41条第1項の規定により指定居宅サービス事業所を次のとおり指定した。

平成15年10月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子

【訪問介護】

| 事業所の名称及び事業所の所在地 | 事業者名 | 指定年月日 |
|----------------------------|----------------|------------|
| マザーステーション 熊本市三郎二丁目1番14号 | ブレインズカンパニー有限会社 | 平成15年10月1日 |

熊本県告示第1009号

介護保険法（平成9年法律第123号）第113条の規定により、指定介護療養型医療施設の指定の辞退があった。

平成15年10月15日

熊本県知事 潮 谷 義 子